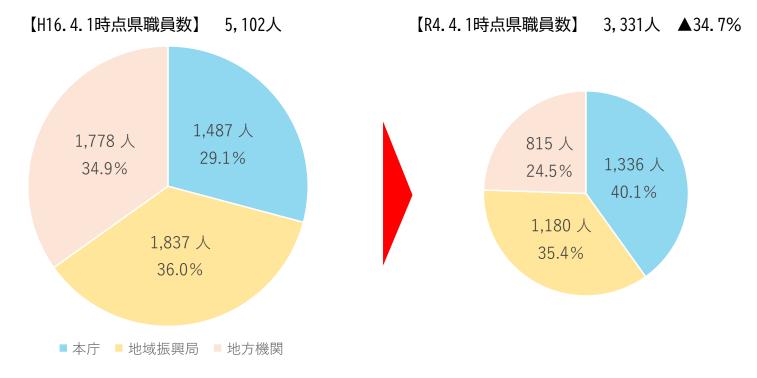
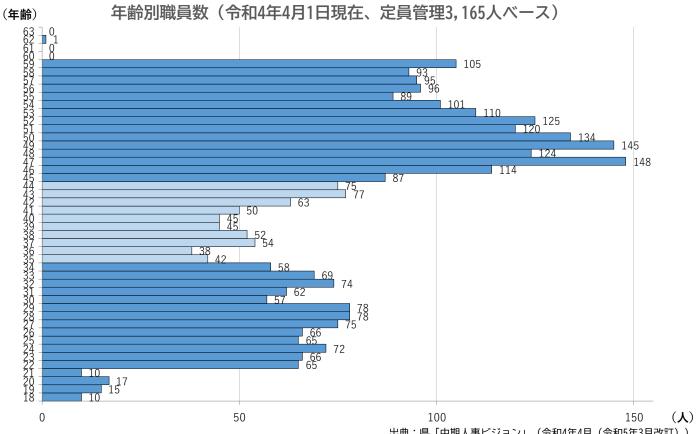
- これまでの行財政改革の取組により、県職員数は全体で34.7%の縮減
- 地域振興局の職員数は大きく減少。また、地方独立行政法人への移行等により、地方機関の職員数も大きく減少しており、全職員に占める本庁の人数割合が40.1%まで増加。



出典:総務省「平成16年・令和4年度地方公共団体定員管理調査」 ※再任用フルタイム職員と任期付職員を含む

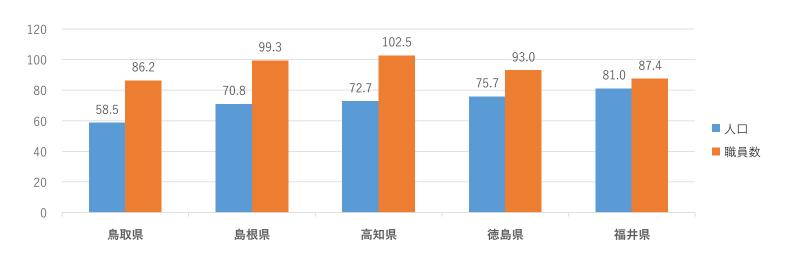
## 職員数等(5)

○ 県においては、過去の採用抑制により30代半ばから40代前半までの職員数が極端に少なくなっており、職員 の年齢構成がアンバランスとなっている



出典:県「中期人事ビジョン」(令和4年4月(令和5年3月改訂)) ※県職員数は再任用フルタイム職員を含まない ○ 人口下位5県について、秋田県を100とした場合の人口及び職員数を比較すると、人口は58.5~81.0であるのに対し、職員数は86.2~102.5となっている。

### 秋田県を100とした場合の人口及び職員数【下位5県】



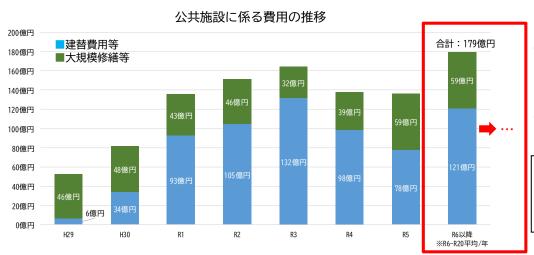
出典:総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」 ※職員数は一般行政部門の職員数

## 公共施設の現状

○ 現時点で「存続」と判断している公共施設(残使用年数15年以内)について、同規模で建替えを行った場合、 約1,700億円の建替費用がかかる試算

#### ○公共施設の建替費用の試算(残使用年数15年以内)

<b>球体四</b> 生粉	<del>t/.</del> =∿¥h	う	ち、「あきた公共放	<ul><li>施設等総合管理計画」において「存続」と判断している施設</li></ul>
残使用年数	施設数	施設数	建替費用	主な施設(残使用年数)
5年以下	59	12	152億円	○県営追分長沼住宅(4年) ○大館警察署(5年)
6~10年	34	20	491億円	○秋田県種苗センター(7年) ○スケート場(8年)
11~15年	58	53	1,057億円	○千秋学園(11年) ○博物館(11年)
合計	151	85	1,700億円	-



- < R 6以降の公共施設に係る費用> ○建替費用
  - 上記「建替費用(試算額)」と 「建替中の施設に係る建替費用」 の単年度平均
- ○大規模修繕等 南近のP.5 年度

直近のR5年度の金額で固定

R 6以降の公共施設に係る費用は、 単年度平均で179億円

<u>⇒今後、恒常的に多額の財政負担が</u> 生じる見込み

※建替費用は総務省「更新費用等試算ソフト」により試算(財産活用課及び行政経営課調べ)

#### 方向性

○ 公共施設の老朽化や、今後、恒常的に多額の財政負担が生じる状況に鑑みれば、「将来の秋田県の規模(人口・ 職員数・財源)」に見合った施設の総量や歳出規模(維持管理・建替費用等)にすべきではないか

#### 令和5年度の取組

- 公共施設の現状を踏まえて、次の論点に基づき、公共施設のあり方検討を実施
- 国・市町村と連携を図りながら、あり方検討を実施

### ○公共施設のあり方検討に係る論点

#### 1 「機能面(ソフト)の論点」

### (1)機能の必要性(真に県関与が必要か)

- ①民間施設サービスで代替できないか(具体例)レクリエーション・スポーツ施設
- ②市町村施設サービスで代替できないか (具体例)県営住宅

#### (2)規模の妥当性

①県内複数箇所で、同種・類似のサービスを 提供することは妥当か

#### 2 「施設面(ハード)の論点」

#### (1)施設の必要性

- ①機能(県関与)は必要だが、専用の県有施設まで必要か (具体例)児童家庭支援センター「こねくと」
- ②機能(県関与)は不要のため、民間等に県有施設を譲渡できないか

(具体例) レクリエーション・スポーツ施設

### (2)建替時期・手法・規模等の妥当性

- ①建替時期は妥当か(先延ばしは可能か)
- ②建替手法は妥当か(他施設との共同設置、複合化は可能か)
- ③建替規模の妥当性(建替後の規模は過度なものになって いないか)

## 民間施設との代替性(レクリエーション・スポーツ施設の設置状況)

○ 秋田県有のレクリエーション・スポーツ施設の設置数は全国上位

○指定管理者制度導入施設におけるレクリエーション・スポーツ施設の設置状況

区分	全体			宿泊保養施設 (ホテル、国民宿舎等)		キャンプ場等	
		守県名 设数)	都道府 (施設		都道府 (施設		
秋田県	(2位)	28施設	<u>(1位)</u>	<u>7施設</u>	(3位)	<u>3施設</u>	
最上位	神奈川県	35施設	秋田県		石川県	6施設	
最下位	熊本県	0施設	北海道など 32都道府県	0施設	北海道など 28都道府県	0施設	
全国平均		11.15施設		0.74施設		0.74施設	
総施設数		524施設		35施設		35施設	

※本県宿泊保養施設(7施設):

十和田ホテル、サンルーラル大潟、フォレスタ鳥海、 秋の宮山荘、ユフォーレ、プラザクリプトン、 金属鉱業研修センター

※本県キャンプ場等(3施設):
男鹿オートキャンプ場、宮沢海岸オートキャンプ場、田沢湖オートキャンプ場

出典:総務省「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査」

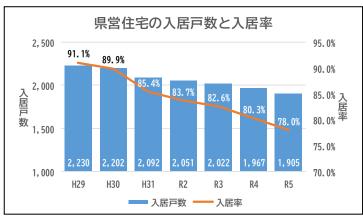


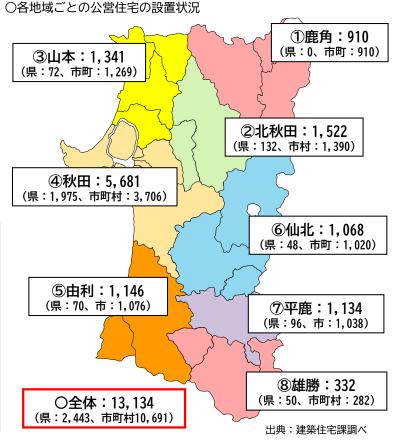
- $\bigcirc$ 県営住宅の入居率は減少傾向
- 0 秋田県では、県営及び市町村営住宅で約13,000戸の公営住宅を管理

#### ○県営住宅の設置状況

各年度4月1日現在

	管理戸数	入居戸数	入居率
H29	2, 449	2, 230	91.1%
H30	2, 449	2, 202	89.9%
H31	2, 449	2,092	85.4%
R2	2, 449	2,051	83.7%
R3	2, 449	2,022	82.6%
R4	2, 449	1,967	80.3%
R5	2, 443	1,905	78.0%





市町村等との連携事例

## 鳥取県西部総合事務所3号館・米子市役所糀町庁舎

- > 県と米子市がPFI手法を導入して共同整備をした県内初の合同庁舎が竣工
- > 県・市双方の庁舎施設整備・維持管理費の低減(約9%・1.7億円の削減効果)
  - □人と環境にやさしい庁舎
    - ○「とっとりUD認証施設」第1号を最高ランク(★★★)で取得
    - ○「BELS」(ベルス)の最高ランクである5つ星の獲得及びZEB Ready(ゼブ-レディ)認証取得 ○建築環境総合性能評価システム「CASBEE(キャスビー)」Aランク取得

## □災害に強い庁舎

- 〇耐震機能に優れた建築設計
- ○太陽光発電設備によるバックアップ電力の確保
- ○非常用発電機の屋上配置による災害時における庁舎機能の維持

#### □県と市の業務連携で住民サービスの向上

○窓口のワンストップ化(建築行政相談、道路占用・許認可、県税・市税相談) ※西部県税事務所は米子市役所本庁舎に移転 (迅速な災害情報の共有による道路陥没、河川氾濫時などにおける初動対応の連携強化) ○災害対応力の強化

#### 入居機関

3階 県米子県土整備局

2階 米子市都市整備部(建設企画課、都市整備課、道路整備課)

1階

パスポートセンタ-

鳥取県住宅供給公社 西部事務所

**県環境建築局(建築住宅課)** 

米子市都市整備部 (建築相談課、住宅政策課)

#### 竣工式の概要

▼日時 8月17日(木)10:00~10:45

▼場所 西部総合事務所 3号館 3階

▼主催 県·米子市

#### 建物概要

米子市糀町1丁目160番地 所在地 構造種別 鉄骨造 3階建(一部4階建)

延べ床面積 3, 669.77 m<sup>2</sup>

高さ 17. 2 m 竣工 2023年8月

P F I (Private Finance Initiative) 運営方式 かつBTO及びRO方式

設計・施工・監理 がいなSSJパートナーズ株式会社 県内事業者が代表企業となった初めてのケース

ili manan

Manna .

○ 国・都道府県・市町村が連携して、集約・複合化を実施

#### 【山形県】鶴岡第2地方合同庁舎



#### ○令和4年7月設置

- ○鶴岡市内に分散していた国の行政機関(鶴岡税務署、地方検察庁鶴岡支部・鶴岡区検察庁、鶴岡公 共職業安定所)を中心市街地に集約するとともに、 鶴岡市の防災機材庫を合築
- ○合築庁舎用地は、鶴岡市立病院跡地と集約前の 国庁舎敷地の一部交換により取得

#### 【高知県】新図書館等複合施設「オーテピア」



- ○平成30年7月設置
- ○高知県立図書館と高知市立図書館を合築(「オーテピア高知図書館」)
- ○図書館機能のほか、高知市の所管・管理・運営施設として、「声と点字の図書館」、「高知みらい科学館」を併設

出典:財務省東北財務局「地域における国公有財産の最適利用事例」 文部科学省「社会教育施設の複合化・集約化」

## 市町村等との連携事例

○ 民間施設や他公共施設等のスペースを活用して、公共施設の機能を維持

## 徳島中央警察署大道交番 [徳島県]

~ 交番を統合し、統合後の交番は商業ビルにテナントとして入居~

- ✓ 徳島市内の秋田町交番、新町交番を閉鎖し、両交番を統合した「大道交番」を同市内の商業ビル「中筋ビル」の1階に「テナント型交番」として設置
- ✓ 施設の構造体(屋根・外壁等)に係る大規模改修費が不要

#### ○平成29年8月運用開始

#### 【経緯】

- ・<u>当初は公有地での整備を検討していた秋田町交番、新町交番の統合後の交番を</u> テナント方式で整備することとし、平成28年度から民間施設への入居を検討
- ・交番の移転・統合に地元住民の理解が得られ、平成29年度に施設改修費、テナント使用料等を予算計上し、運用開始



#### 【メリット】

- ・新たな幹線道路の供用開始、治安情勢の環境変化等に対応が必要となった場合、将来的に柔軟に移転が可能
- ・新規整備と比較して、短い期間で供用開始可能(土地購入、設計、工事等が不要。施設の一部改修のみ。)
- ・整備地の土地購入費、施設の整備費用等のイニシャルコストが大幅に削減され、ランニングコストとしてテナント使用料 を支払っていることから財政負担の平準化

年間維持管理費(家賃・光熱水費・一般修繕) 約800万円

出典:徳島県警察本部

民間施設や他公共施設等のスペースを活用して、公共施設の機能を維持  $\bigcirc$ 

## 児童家庭支援センター「こねくと」(秋田県)

~市町村施設の空きスペースに県施設が入居~

- ✓ にかほ市総合福祉交流センター「スマイル」内に秋田県児童家庭支援センター「こねくと」を設置
- ✓ 県は専用の施設を持たずに施設を設置、市は施設の空きスペースを有効活用 → 双方にメリット

#### ○令和4年10月設置

#### 【設置の経緯】

- ・県は児童相談所の機能を補完するため、各児童相談所管内に1カ所ずつ 児童家庭支援センターを設置する方針
- ・中央児童相談所管内については、由利地域振興局管内への設置を想定
- <u>・地元市町村と協議する中で、にかほ市から「施設に空きがあり、にかほ</u> 市としても委託したい業務がある」との理由から、開設要望書が提出さ れた(令和2年11月、にかほ市長→知事)



#### 【メリット】

- ○にかほ市の施設に入居することで、施設の整備費用や修繕費用の負担減
- ○児童相談所の機能が健全化(相談への迅速性向上、相談業務の質の向上)

出典:秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課

第33次地方制度調査会における審議の状況(ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申(素案))

#### 第1 基本的な認識

## デジタル・トランスフォーメーションの進展を踏まえた対応

- 1 基本的な考え方
- 2 DXによる地方公共団体の業務改革
- (1) 行政と住民との接点(フロントヤード)のデジタル化
- (2) 内部事務(バックヤード) のデジタル化
- (3) デジタル技術を活用した意思形成

- 3 国・地方におけるデジタル化の共通基盤・共通機能等
- 4 地方公共団体における情報セキュリティとデジタル人材
  - (1)情報セキュリティの確保
  - (2) デジタル人材の確保・育成

#### 第3 地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私の連携

- 1 地方公共団体相互間の連携・協力
- (1) 資源制約等に対応していくための連携・協力の取組の深化
- (2)公共施設等の集約化・共同利用
- (3) 専門人材の確保
- (4) 「地域の未来予測」の作成及び「目指す未来像」の議論

#### 2 公共私の連携

- (1)地域における共助の仕組みを支える主体間の連携
- (2) 地域コミュニティ活動の持続可能性向上

#### 第4 大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応

- 1 問題の所在
- 2 情報共有・コミュニケーションの課題と対応
- (1) 現行制度
- (2)情報共有・コミュニケーションの柔軟化
- 3 役割分担の課題と対応
- (1) 個別法が想定しない事態における国の役割
- (2) 保健所事務等の規模・能力に応じて市町村が処理する 事務を含めた調整に係る都道府県の役割
- (3) 大都市圏における都道府県の区域を超える調整
- 4 必要な職員の確保の課題と対応

出典:「第33次地方制度調査会第20回専門小委員会 【資料1】ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申(素案)」をもとに行政経営課作成 60

#### 第3 地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私の連携

#### 1 地方公共団体相互間の連携・協力

- (1) 資源制約等に対応していくための連携・協力の取組の深化
  - 地方公共団体が、人口構造の変化やインフラの老朽化、人手不足といった様々な課題や資源制約に対応していくためには、地域 の実情に応じた自主的な選択として、他の地方公共団体と連携・協力し、それぞれが有する資源を共同活用していくなど、取組を 深化させていくことが効果的である。
- (2) 公共施設等の集約化・共同利用
  - 高度経済成長期以降に整備された施設・インフラの老朽化の課題の深刻化が懸念される状況においては、各地方公共団体での取 組だけでなく、他の地方公共団体と連携して、公共施設等の集約化・共同利用や長寿命化に取り組むことが効果的と考えられる。
- (3) 専門人材の確保
  - 専門人材については、市町村が独自に確保・育成することに取り組んできたが、小規模市町村においては配置が困難な現状にあ り、今後はより多くの市町村において課題として顕在化することが想定される。このような状況を踏まえると、市町村単独での取 組には限界があり、今後は都道府県や、規模の大きな都市に期待される役割がより大きくなっていくと考えられる。
- 「地域の未来予測」の作成及び「目指す未来像」の議論 ) 地域が直面する変化や課題について、様々な将来推計等の整理を通じて中長期的・客観的に見通すためのものが「地域の未来予 測」である。地方公共団体は、地域の実情に応じた自主的な取組として「地域の未来予測」を作成することにより、危機感を共有 し、資源制約の下で選択すべきビジョンを政策に反映して、持続可能な形で行政サービスを提供していくことが可能となる。住民 の日常生活の範囲が広域である場合などを考えると、作成は市町村単位に限らず、市町村間で共同して作成することも有用である。

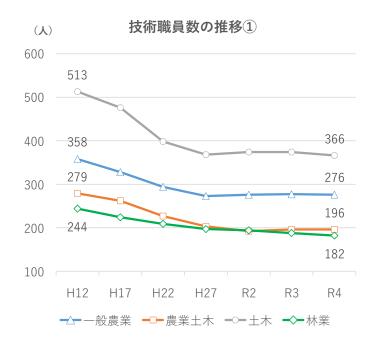
#### 2 公共私の連携

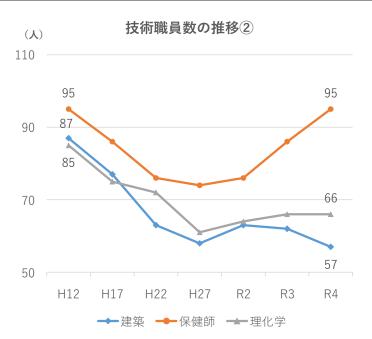
- (1) 地域における共助の仕組みを支える主体間の連携
- 地域の多様な主体による連携・協働のプラットフォームは、地域の実情に応じ、自主的かつ多様な取組を基本として展開が図ら れるものであるが、人口減少の加速化や新型コロナのまん延など、様々な形で地域活動が制約を受ける中で、その構築をより一層 強化していくことが必要である。 (2)地域コミュニティ活動の持続可能性向上
- - 新型コロナがまん延する中、地域コミュニティ活動においては、SNS やオンライン会議などのデジタル技術を活用しながら地域 活動を継続する動きが見られた。こうしたデジタル技術の活用は、災害時の住民間の連絡手段確保のみならず、平時の情報共有等 への利用も期待できること、また、多様な主体間で共通のデジタル技術を活用することで市町村からの情報の集約化にも資するこ とから、持続可能な活動を支えるツールとして、積極的な活用が求められる。こうしたニーズに対応するため、市町村による支援 も期待される。

出典:「第33次地方制度調査会第20回専門小委員会 【資料1】ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申(素案)」をもとに行政経営課作成

## 職員数の減少と専門人材の不足等(1)

- 県職員数全体の縮減に伴い、技術職員の数も減少傾向。 0
- 建築職では、少数職種であることを踏まえた業務の効率化の観点から、平成21年4月に8地域振興局に配置し ていた職員を3地域振興局に集約。



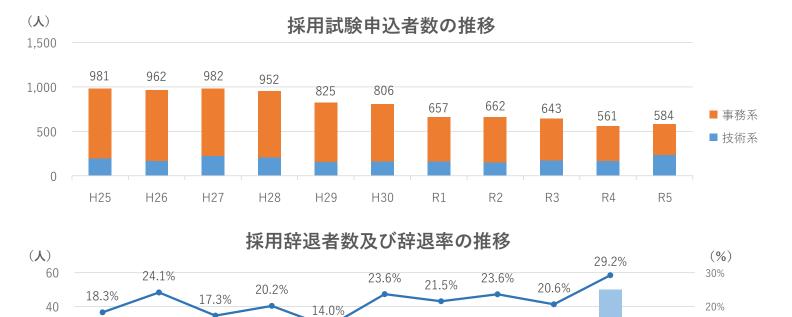


出典:県人事課調べ

出典:県人事課調べ

※「農業土木」には「総合土木農林」及び「農業農村工学」を含む 「土木」には「総合土木建設」及び「総合土木」を含む

#### ○ 県職員採用試験の申込者数は減少傾向にあり、辞退者数及び辞退率は増加傾向にある。



26

H30

■ 辞退者数 ◆ 辞退率

出典:県人事課調べ ※申込者数、辞退者数、辞退率はいずれも大卒試験・短大高卒試験を合算した数字

26

R3

30

R2

28

R1

50

R4

10%

0%

## 職員数の減少と専門人材の不足等(3)

28

H26

24

H27

24

H28

18

H29

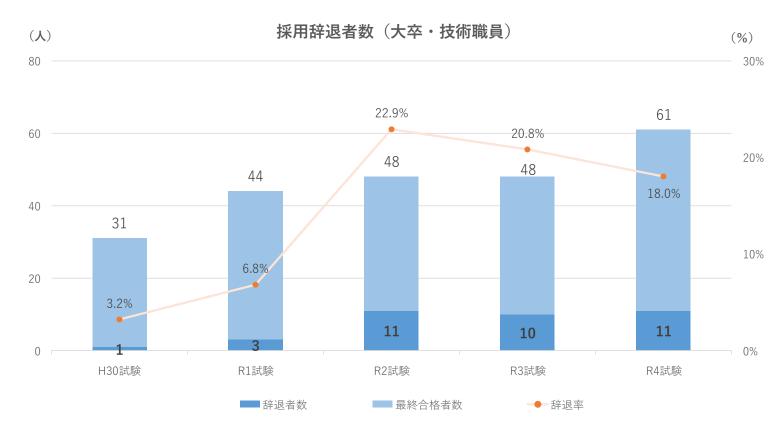
20

0

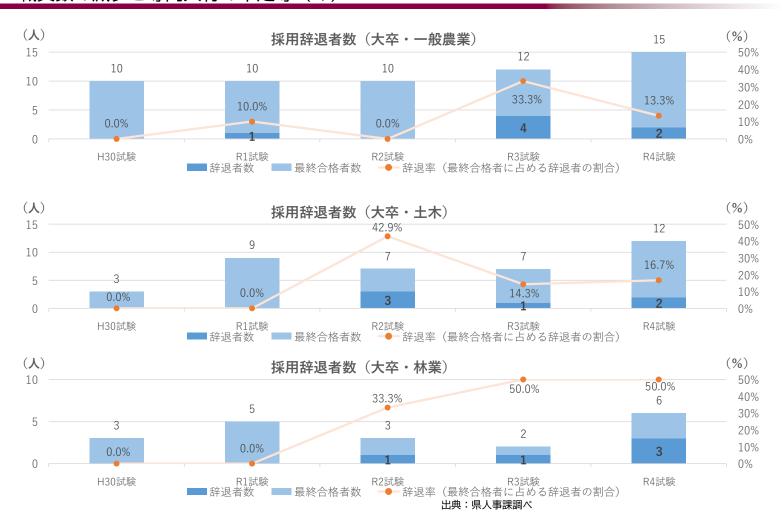
19

H25

## ○ 技術職でも採用辞退者が増加傾向にあり、職種によっては欠員が生じている状況。



出典:県人事課調べ



## 組織再編等

○ これまで、様々な行政課題に対応するため、地方機関の設置も含めた組織再編を実施してきている

平成15年4月 地域振興局を設置(8局)

平成17年4月 中央児童相談所北支所及び南支所を「北児童相談所」及び「南児童相談所」とし機能強化

平成18年4月 衛生科学研究所及び環境センターを統合し「健康環境センター」を設置

平成21年4月 県立病院機構を独立行政法人化 地域振興局の出納、建築業務について8局から3局へ集約

平成22年4月 県立療育機構を独立行政法人化

平成24年4月 観光と農産物や食品の販売、交通、文化、スポーツなどを一元化・一体的に推進するため 「観光文化スポーツ部」を新たに設置 課税業務の一元化と滞納事案への迅速な対応のため「総合県税事務所」を設置

平成29年4月 人口減少対策を一元的・一体的に推進するため「あきた未来創造部」を新たに設置

平成31年4月 動物の愛護及び管理のため動物管理センターを改組し「動物愛護センター」を設置

令和元年8月 花き種苗センターを農業試験場へ集約

令和5年4月 中央児童相談所、女性相談所、福祉相談センター、精神保健福祉センターを移転・統合し 「子ども・女性・障害者相談センター」を設置

## 指定管理者制度の導入

- 指定管理者制度は、公の施設について、民間のノウハウを活用しながらより効率的かつ適正な管理を行い、多様 化する住民ニーズに対応するために導入。
- 県の公の施設85施設のうち、指定管理者制度導入施設は65施設(令和5年4月1日現在)。

公の施設	(衛生看護学院、職業能力開発校、高校を除く)の数	8 5 % 1
	うち直営施設の数	
	うち指定管理者制度導入施設の数	

- ※1 県営住宅(27施設・指定管理)、マリーナ施設(3施設・指定管理)はそれぞれ1施設としてカウント
- ※2 直営施設の主なものは公文書館、スポーツ科学センター、試験研究機関、漁港、空港、生涯学習施設(少年自然の家、図書館、博物館、 埋蔵文化財センター)など
- ※3 主な指定管理者は次のとおり

指定管理者(法人・団体名)	施設名
(株)おが地域振興公社	男鹿オートキャンプ場、宮沢海岸オートキャンプ場
(株)男鹿水族館	男鹿水族館
(一財)秋田県総合公社	県立体育館、県立スケート場、総合射撃場、環境保全センター ほか
田沢湖高原リフト(株)	田沢湖スキー場、田沢湖スポーツセンター ほか
(社福)秋田県社会福祉事業団	老人福祉総合エリア(北部・中央地区・南部)、点字図書館
(株)県南環境保全センター	秋田湾・雄物川流域下水道(大曲及び横手処理区)、米代川流域下水道 ほか
(株)マリーナ秋田	マリーナ施設(秋田・男鹿・本荘)
(一財)秋田県建築住宅センター	萩の台、獅子ケ森を含む27の県営住宅

出典:秋田県「指定管理者制度の導入状況(令和5年4月1日現在)」

## 各種許認可業務の集約化

- 昭和63年時点で72あった商工団体(商工会議所及び商工会)は、合併により現在は27団体となっており、 それに伴い各地域振興局で行っていた各種許認可事務(決算関係書類の受理、定款の変更等)の件数は減少
- 事務によっては数年に1件というものもあり、事務の効率化等の観点から、令和6年度から事務の本庁への集約 を予定

【昭和63年】

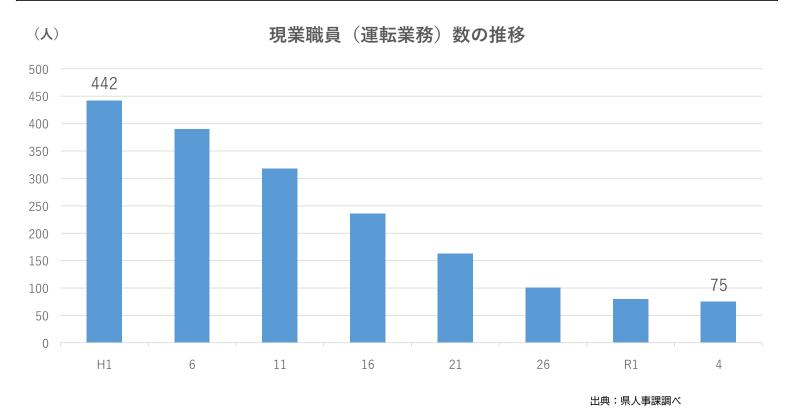
商工団体数
5
9
8
11
11
14
8
6
72

【令和5年現在】

【 TTTU TTTT TTTT TTTTTTTTTTTTTTTTTTTTTT				
エリア	商工団体数			
鹿角	1			
北秋田	4			
山本	5			
秋田	5			
由利	2			
仙北	4			
平鹿	2			
雄勝	4			
合計	27			

## 現業業務のアウトソーシング

- 公用車の運転や道路の維持管理等を行う現業職員は、積極的なアウトソーシング等により減少。
- 従前県が直接実施していた県管理道路の維持管理については、基本的には全てを民間に委託して対応。



## 建築確認業務の民間へのシフト

- 平成11年5月の建築基準法改正により、それまで地方公共団体の建築主事が行っていた建築確認を民間に開放。
- 平成24年度では、民間の割合が57.7%であったものが、令和3年度には87.0%と大幅に増加。

【平成24年	丰度】			(件)	【令和3年	度】
特定行政庁		指定確認 検査機関 合計		<u>.</u>	持定征	
	うち県	うち市町村 ※	(民間)	台計		うっ
2, 297 (42. 3%)	1, 305 (24. 0%)	992 (18. 3%)	3, 131 (57. 7%)	5, 428	599 (13. 0%)	(6

	特定行政庁	指定確認	∆≞L	
	うち県	うち市町村 ※	検査機関 (民間)	合計
599 (13. 0%)	310 (6. 7%)	289 (6. 3%)	4, 004 (87. 0%)	4, 603

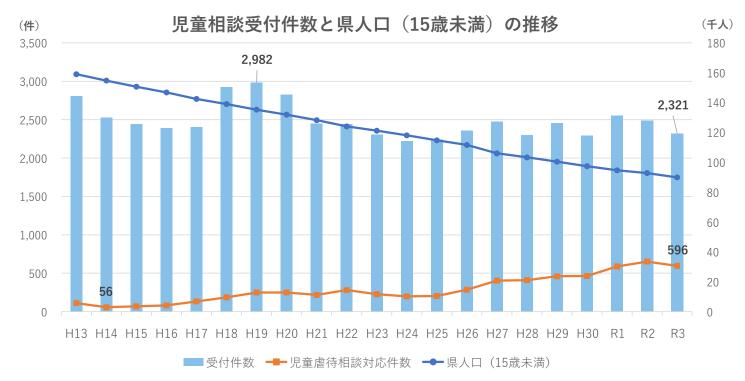
(件)

出典:県建築住宅課調べ

※県及び建築主事がいる市町村が特定行政庁となる。(秋田市、横手市、大館市、大仙市の4市、うち大館市及び大仙市は小規模建築物のみ対象)

## 児童相談件数の増加への対応

- 本県の相談受付件数は平成19年度をピークに減少傾向が続き、近年は2,400件前後で推移している。
- その中でも児童虐待については、虐待防止に対する社会の意識や感度が高まり、周辺住民からの通告が増えるな ど対応件数は増加傾向にある。

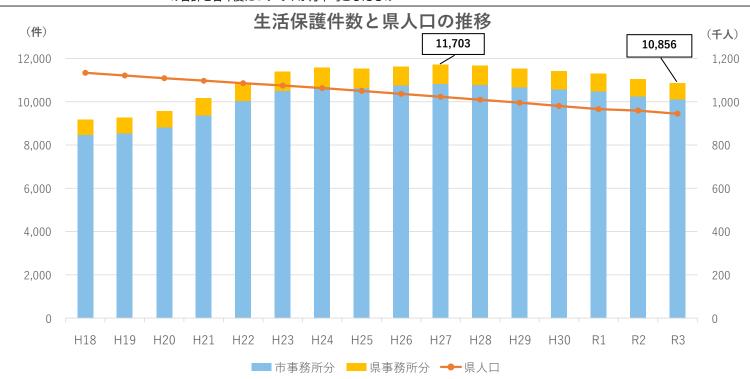


出典:厚生労働省「福祉行政報告例」 県児童相談所「令和4年度版 業務概要(令和3年度実績)」 県「秋田県年齢別人口流動調査報告書」(令和4年12月)

## 生活保護業務体制の再編

○ 生活保護件数※については、人口減少等により近年は減少傾向で推移しているものの、世界金融危機(平成 19~22年)により増加するなど、景気などの経済状況や高齢化の進展などにより件数が増減。

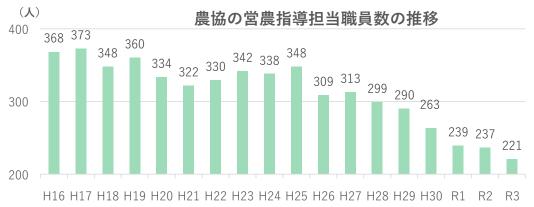
※被保護世帯数(1か月平均):各月中に1日(回)でも生活保護を受けた世帯数及び月の初日から末日まで引き続いて保護が停止されていた世帯数 の合計を各年度について1か月平均としたもの



出典:県地域・家庭福祉課調べ 県「秋田県年齢別人口流動調査報告書」(令和4年12月)

- 経営耕地面積の減少割合(H17→R2:▲11.1%)は、農業経営体数の減少割合(▲52.7%)に比べ少ない。
- 農協の営農指導担当職員数は減少しているものの、職員一人当たりが担当する耕地面積は増加しており、ますま す重要となっている。





営農指導担当職員一人当たり の経営耕地面積

H17 R2 482.9ha 345.3ha

## 人材の確保

## 秋田の未来を創造する人材の確保





出典:秋田県農業協同組合中央会調べ





若手職員からの メッセージの発信



- ・若手職員1日密着動画の 紹介職種の拡大
- 動画専用ウェブサイトの 設置



県職員の仕事の魅力を知っ てもらう機会の充実



- リクルーター制度により 通年で学生等に対応 インターンシップを通じ
- た情報発信力の強化



受験しやすい環境づくり



民間の採用活動で広く浸透

性格検査

- 能力検査
- ・農学一般・林業・土木・ 建築でSPI試験を導入 採用試験の一部前倒し (早期枠)

### 1 推進体制

#### (1)秋田県市町村協働政策会議 (H21~)

○目的 県と市町村が協働し、総合力で住民サービスの向 上や地域の自立・活性化等を図るため、政策等を 提案・協議する。

○構成 知事、市町村長

○開催 年2回

※その他、庁内各部局等においても個別事業の推進にあたり取組を実施

#### (2)人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会 (H25~)

○目的 住民サービスの水準を確保するため、県と市町村の行政資源 の効果的・効率的な活用策を調査・研究する。

### (3)<u>市町村間連携に関する地域連携研究会(H30~R3)</u>

○目的 市町村間の連携強化のため、地域毎(能代・山本、南秋、雄平)に テーマを設定し、連携の可能性を調査・研究する。

### 2 主な取組

#### (1)事務、事業の連携・共同実施

#### ■職員研修(H22~)

- ・職員研修(新規採用、能力開発)の共同実施
- ■災害対応(H25~)
- ・防災情報システムの集約、共同化
- ・罹災証明交付(被害調査)研修の共同実施
- ・自主防災組織の組織率向上、防災士の資格 取得の促進
- ■観光振興(H22~)
- ・観光資源の磨き上げやルートの確立、首都 圏PR等における連携
- ・観光施設等への外国語案内の共同実施
- ■子育て支援(H30~)
- ・保育料、副食費助成の拡充

#### ■水道事業の広域連携(R2~)

- ・南秋7市町村と水道事業の広域化研究
- ・6圏域で水道広域化推進プランを策定
- 道路・橋梁の維持・管理(H17~)
- ・道路の交換除雪・パトロール協力、橋梁 の合同点検
- 複数市町村の橋梁点検業務の一括発注
- 公営住宅管理の効率化(H25~)
- ・県営・市営住宅(大館市、横手市)の手続 書類受取窓口の相互利用
- ・県営・秋田市営住宅の管理共同化

#### ■その他

- 下水道の固定資産評価等の共同実施
- ・マイナンバーカードの取得促進 など

### (2)体制、システム、施設の一体化

- 地方税の徴収(H22~R4)
  - ・県地方税滞納整理機構を設置し、市町村税の徴収額確保や市町村職員の スキルアップ
- ■電子行政の推進(H22~)
- ・県の電子入札システムの共同利用
- ・情報セキュリティクラウドの共同運営
- ・電子申請システムの共同導入・利用
- 公共施設の管理・設置(H26~)
- ・同一指定管理者による県と市町村施設(セリオン・リスタ)の一体管理
- ・あきた芸術劇場(ミルハス)整備
- ■生活排水処理(下水道)の広域・共同化(H22~)
- ・市町村の公共下水道や農業集落排水の一部を県流域下水道へ接続し、処理
- ・下水汚泥の広域資源化事業(県北・県南地区)
- ・官民共同出資により、事務の補完と技術の承継を担う広域補完組織を設立
- **■** ワンフロア化(H22~)
- ・県と関係市が秋田内陸線の利用促進業務を北秋田市阿仁庁舎で共同実施
- ・大仙市の建築確認業務を県振興局内で実施
- ・横手市の商工、農林、建設業務を県振興局、県観光業務を市庁舎内で実施

## 県と市町村間の協働・連携の取組について

## 3 人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会(構成:県の各部局主管課長、市町村の企画担当課長)

#### (1)これまでの取組

- ○将来、市町村単独で処理することが困難となることが想定され、 周辺市町村や県との連携を検討する必要がある業務について調査 し、57業務(福祉、医療、土木、教育、産業振興等)に整理。
- ○整理した業務について、市町村及び庁内関係課にヒアリングを行い、連携の方向性や必要性を踏まえて、6つの作業部会を設置し、県と市町村で調査・研究を行っている。



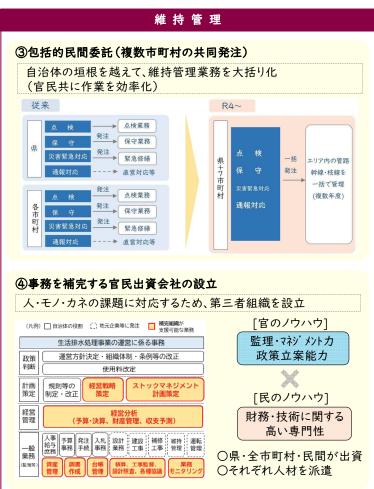
- ①道路・橋梁の維持管理(H25~H31)
- ②電算システムの共同化(H25~H28)
- ③生活排水処理事業運営(H26~R元)
- ④公営住宅の管理運営(H28~R3)
- ⑤水道事業の広域連携(H29~)
- ⑥専門職員の人材確保 (H30~)

#### (2)現在の取組

作業部会	内容	今年度の取組	
水道事業の広域連携 ・市町村課 ・生活衛生課 ・市町村の関係課	・施設の老朽化に伴う大量更新期の到来、料金収入の減少等を見据えて経営の健全化を図るため、施設の共同利用や事務の共同実施等、広域連携について検討	・「水道広域連携推進プラン」に基づき、薬品や電力の 共同調達など、具体的な取組の内容や実施スケジュー ル等のヒアリングの実施	
専門職員の人材確保 ・市町村課 ・建設政策課 ・技術管理課 ・市町村の関係課	・市町村の専門職員(建設土木技術職員)を 確保するため、課題の解決方策等について 検討	・県のウェブサイトやツイッターを活用し、市町村職員 の採用試験情報の一元的広報の実施 ・全国の取組状況調査の実施 ・県の就活イベントへの参加やサイトでのPR等の検討	







## Ⅰ 秋田県の下水道事業



#### ○課題

- ・人の課題(市町村職員数が10年間で約3割減)
- ・モノの課題(今後、既存施設の改築・更新が増加)
- ・カネの課題(人口減による使用料収入の減収)
- ・脱炭素社会への貢献(資源の有効利用)

#### ●取組内容

- ・広域化・共同化の推進 (施設の統廃合、広域汚泥処理)
- ・脱炭素化の推進(下水道資源の有効活用)

(全国)

・市町村との協働 (包括的民間委託、広域補完組織の設立)

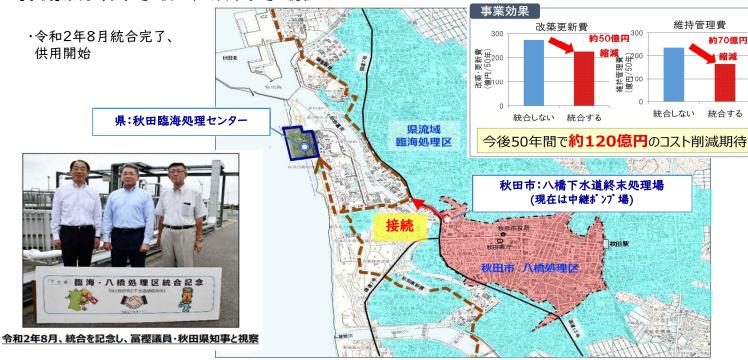
#### ①生活排水処理施設の統廃合

- ・公共下水道、農業集落排水施設を流域下水道等に接続
- ・し尿処理施設を流域下水道に接続

H27 (現状) R4 (実績) RI7 (目標年度) 243箇所 213箇所 > 140箇所 県内の処理場数\*(県構想:H28~RI7)

※県管理、市町村管理の合計

【事例】県流域下水道と秋田市公共下水道の統合



## 2 広域化・共同化の推進

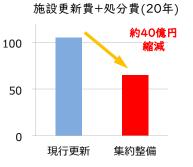
## ②下水汚泥の広域資源化事業(県北地区、県南地区)

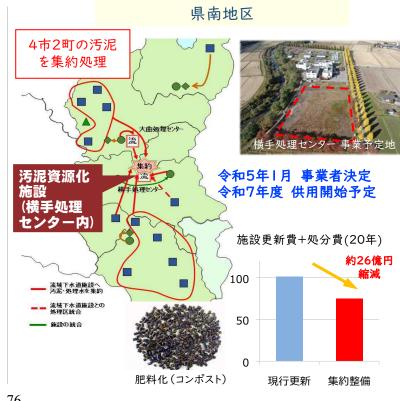
- ・汚泥処理の広域化・共同化による汚泥処理コストの縮減を図り、効率的で持続可能な事業運営を推進
- ・県北部の汚泥は土壌改良材料として活用、県南部の汚泥はコンポスト化し肥料利用を拡大





生産された炭化物 (土壌改良補助材料等に利用)





## 3 脱炭素化の推進



## ●秋田臨海処理センターリノベーション計画[令和2年3月登録]

- ・消化ガス発電などの再エネ設備導入により、処理場のエネルギー自立化と公共施設等の脱炭素化を推進
- ・再エネ電力の供給により電力由来のCO<sub>2</sub>排出量をゼロとし、公共施設のCO<sub>2</sub>排出量を約1万+/年削減



#### 事業方式

● 施設の設計建設、管理運営を行う事業者をDBO方式で選定

#### 車業期間

◆和5年度に事業者を決定、令和8年度までに施設整備を完了し、 令和9年度から運用を開始予定

#### 事業費等

- 環境省再エネ交付金(2/3~3/4交付)を活用
- 総事業費:約66億円



## 4 市町村との協働

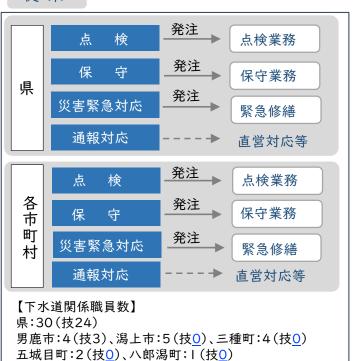


## ①管路施設の包括的民間委託

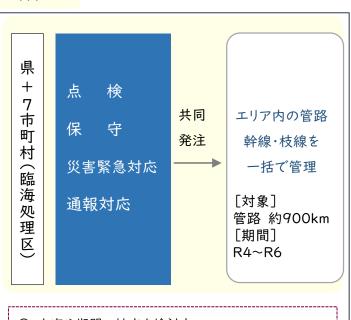
井川町:I(技<sub>0</sub>)、大潟村:0.5(技<sub>0</sub>)

- ・県、市町村の管路施設点検業務において、事務の効率化を図るため、県が一括発注を実施
- ・複数年契約により、事務の簡素化と維持管理事業者の計画的な人員・機材の確保が可能

#### 従来



R4~



- 内容や期間の拡充を検討中
- 他地域への水平展開の可能性についても調査中

77

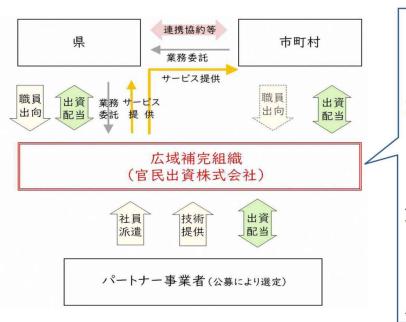
## 4 市町村との協働



### ②広域補完組織の設立

- ・県、市町村の事業に係る事務を補完する官民出資会社を設立し、効率的・効果的な事業マネジメントを実現
- ・県、市町村とパートナー事業者が職員・社員を派遣することで、多様なニーズに対応できる体制を構築

#### 広域補完組織のスキーム







R5.3.24 連携協約を締結
・県と全市町村が連携方針に合意

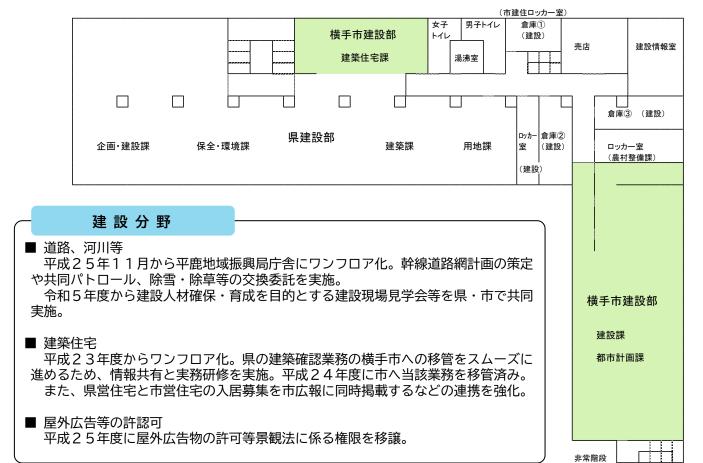
R5.9.11 パートナ事業者の決定 ・県外+県内企業がタッグを組んで参画

R5.11 会社設立予定

R6.4 本格運営開始予定

## 機能合体

#### 平鹿地域振興局庁舎 2 F



#### 課題

- ・少子高齢化とともに人口減少が進み、経済財政環境が一段と厳しさを増している。
- ・県と市町村それぞれが行政基盤の強化を図るとともに、相互が協働し、必要な住民サービスの確保や 地域の活性化を図っていく必要がある。

### 取 組

・県と市町村との間で道路ネットワークの協働に 関する協定を締結し、パトロールの一体化等を 実施

## 取 組

・県、市町村が道路の管理区分にとわられず、 相互に乗入れを行う「除雪効率化モデル事業」 によって、効率的な除雪を実施

### 県による市町村道のパトロール

平成22年度(開始年度)

7市1町 13路線 64.6km 令和4年度

10市4町1村 34路線 140.9km

- ・定期パトロールの実施、軽微な応急対応
- ・橋梁の維持・補修に関する技術的支援
- ・道路法面の危険箇所に関する技術的支援

## 取組の効果

効率的で良好な維持管理が図られるとともに、 安全・安心の確保等、利便性の向上

## 除雪効率化モデル事業(交換除雪)

平成17年度(開始年度)

県が市町村道を除雪 15路線 17.1km 市町村が県道を除雪 13路線 15.0km

令和4年度 県が市町村道を除雪 62路線 88.7km 市町村が県道を除雪 54路線 81.3km

## 取組の効果

除雪作業の効率化や走行区間の削減

## 職員合同研修の実施

- 県と市町村が一体となり県内自治体職員の能力向上を図るため、新規採用職員研修及び3年目職員研修並びに能力開発研修を、県・市町村の合同研修として実施。
- このほか、秋田県町村会からの委託を受け、市町村職員を対象に研修を実施。

#### 【県・市町村合同研修】

■新規採用職員研修(前期・後期)

対象職員:県・市町村の新規採用職員

目 的:公務員として必要な心構えと基本的事項の習得

■3年目職員研修

対象職員:県・市町村の採用3年目の職員

目 的:潜在化して"隠れている問題"を発見する力の養成、問題発

見力の向上

■能力開発研修

対象職員:県・市町村の受講を希望する職員 開講講座:26科目(eラーニング含む)

### 【町村会受託研修(主なもの)】

■主任級研修

対象職員:市町村の主任級職員

目 的:業務改善、問題解決に向けた企画立案能力の向上

■市町村人事評価者研修

対象職員: 市町村の人事評価者、人事担当職員

目 的:人事評価制度の基本理解と公平かつ客観的な評価手法の習得







## 秋田県・秋田市による文化施設の連携整備

#### 事業の概要

県と市が文化施設の整備に関する基本協定を締結し、老朽化により施設利用者のニ―ズに対応することが難 しくなった秋田県民会館と秋田市文化会館の両施設の機能を集約した、県・市連携文化施設を整備



## 県・市連携協定締結の経緯

■平成25年度 知事と市長が、老朽化が進む両施設について、 「県市連携による再編整備の検討」を表明(H25.4)

■平成28年度

県・市連携文化施設の整備に関する基本協定締結 (H29.1)



# 県・市連携協定締結 十 集約化 県・市連携協定締結のポイント

◎業務分担…施設を連携して整備するため、 県・市双方の職員による推進体制

◎負担のあり方…ホール面積割合を基本とし、県・市 双方が負担



#### 集約化

事業年度:平成29~令和4年度 県民会館と市文化会館を廃止し 新たに2つの機能を併せ持った 施設を県と市が共同整備 (延床面積)

計:23,588㎡ → 22,653㎡ 県: 9,304㎡ ※約4%減少

市:14,284㎡

秋田市文化会館

- 県と市の共同整備により、それぞれ単独の立替えよりも整備費と運営管理コストを縮減
- 秋田市中心部という立地を生かした日常的に人が集い交流できる施設となり、まちの賑わいを創出
- ホールの一体的・広範な利用により、これまでは実施することができなかった規模・種類の公演が 可能となるなど、発表・鑑賞の機会が充実

## 大規模災害時における職員派遣

大規模災害発生時等においては、被害が広範囲にわたり発生し、被災市町村単独での対応が困難 であることから、災害対策基本法の規定に基づき定められている協定や災害救助法の規定等に基づ き、被災市町村への応援を行うこととしている。

令和5年7月14日からの大雨被害に伴う応援職員の派遣状況は、次のとおり。

#### ◆県及び市町村職員の派遣

(1)災害時の相互応援協定に基づく派遣

派遣期間:令和5年7月20日から8月31日まで

派 遣 先:秋田市(8月31日まで)、五城目町(8月22日まで)

従事業務:給水業務、家屋被害認定調査 等

績:8月31日までに県及び県内市町村職員、延べ2101人派遣

(2) 災害復旧支援業務に係る派遣

派遣期間:令和5年8月12日から9月29日まで

派 遣 先:五城目町(町災害対策本部事務局)

績:県総務部総合防災課防災監等、延べ46人

(3) 災害救助法業務に係る派遣

派遣期間:令和5年10月2日から(継続中)

派 遣 先:五城目町

派 遣 者:県総務部総合防災課職員(1~2人/日)、県内市町村職員(2人/日)

(4) 応急給水業務に係る派遣

派遣期間:令和5年7月16日から26日まで 派 遣 先:男鹿市、八峰町、五城目町、井川町 績:秋田市ほか7市から、延べ105人派遣

出典:秋田県災害対策本部「令和5年7月14日からの大雨による被害状況等について(第32報)」

## 取組の概要

- 市町村における企業誘致の中核人材を誘致活 動の現場で3年間掛けて育成する。
- 希望する市町村から毎年数名の職員を県で研 修生として受け入れ、1年目は本庁産業集積 課、2~3年目は東京の企業立地事務所及び 名古屋事務所で企業誘致活動を行う。
- 市町村職員と県職員の身分を併せ持ち、市町 村職員としての活動も並行して行う。

## 取組のポイント

- 各自治体間の誘致競争で優位に立つため、 県と市が情報共有し連携することで、ス ピード感・インセンティブ・熱意等の面で 他地域を上回ることができる。
- 市町村の立場を越えて、地域や業種の特性、 サプライチェーンなどのものづくり、企業 経営、最新技術につながる幅広い見識を身 に付けることができる。
- 市町村職員が誘致折衝や県内企業のフォ ローアップ活動に同行することで、企業誘 致の折衝方法等を習得できる。

## 取組の効果

#### [市町村]

- 市町村自らも企業誘致のノウハウを習得できる。
- 県の企業支援施策に精通した職員を育成できる。
- 県、誘致企業、県外企業との人的ネットワーク を形成できる。

#### [県]

- 誘致折衝において、県と市が連携することで、 企業ニーズに最大限応えることができる。(誘 致の実現)
- 県と市が連携し、企業からの情報収集をスピー ディに行い、情報共有しながら企業支援を行う ことで、誘致済み企業の進出満足度が向上する。



あきたリッチセミ ナーin Tokvo



輸送機関連企業進出 が続く横手第二工業 団地

## 民・学・官・報による連携



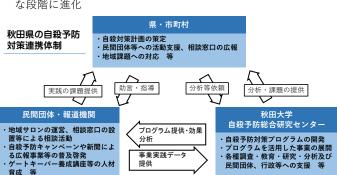
## 「民・学・官・報」の連携による自殺予防対策への取組

#### 取組の概要

県内の自殺死亡者数は、これまでの「民・学・官」の連携による地道な取組により、最多となった平成15年の半分以下まで減少してい るが、自殺死亡率は未だ全国でも高位にあることから、秋田大学自殺予防総合研究センターや報道機関等を加えた「民・学・官・報」に よる連携を強化し、自殺に追いこまれる者を減らす取組をさらに推進

#### 取組のポイント

- 県内には、自殺予防に取り組む多数の民間団体があり、それ ぞれの得意分野で活動。自殺予防対策の中心的役割を担う 県内で自殺予防活動を行う民間団体 62団体(1,149人)
- 行政や大学、医師会なども、必要に応じて民間団体と連携を 図りながら自殺予防対策に取組
- 令和3年度から、秋田大学に「自殺予防総合研究センター」 が設置され、科学的知見に基づく対策プログラムの立案や、民 間団体・行政へのアドバイスが行われているほか、報道機関に よる啓発の取組も進んでおり、秋田県の自殺対策の体制は新た な段階に進化



## 取組事例

#### ① SNS相談の実施

若者を中心に需要のあるSNS相談を、県の補助を受けながら、 電話相談等で実績のある民間団体が実施。行政や報道機関等も 周知を行うことで、現在は主要な相談窓口に成長

相談実績:1,529件(令和4年度)

② 心はればれゲートキーパーの養成

身近な人の変化に気づき、声をかけ、必要に応じて相談窓口につなぐボラ ンティア「心はればれゲートキーパー」の養成を、県が民間団体に委託して 実施。市町村でも同様の講座を実施し、より多数の 心はればれゲートキーバー養成講座

受講者を確保。県民1万人の受講を目標に事業を推進 <u>延べ受講者数:9,380人(H27~R4年度の</u>累計)

③ 市町村自殺対策計画の策定

令和5年度に、市町村自殺対策計画の改定作業が行われているが、データ 分析等を秋田大学自殺予防総合研究センターが支援

#### 取組の効果

- 民間団体等に蓄積された知識や人材、大学等 が持つ科学的な知見等を活用することで、対 策事業の効率的、効果的な実施が可能となり、 自殺者数の減少に寄与
- より多くの機関が連携して対策事業に取り組 むことにより、参加する県民が増加し、自殺 予防の気運が向上



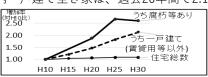
## 秋田県の空き家対策に係る相談会の開催連携

#### 事業の概要

空き家の増加抑制や利活用促進を図るため、県と市町村、関係団体との連携・協力により、空き家所有者やその予備軍を対象に空き家相談会を開催する。

#### 県内の空き家を取り巻く現状と今後の見通し

○県内一戸建て空き家は、過去20年間で2.13倍に。



- ○本県は高齢者世帯が多く、今後も空き家の急増が見込まれる。 ○人口割合が多く持ち家率も高い団塊の世代が後期高齢者層に
- 移行、空き家の急増は全国的にも喫緊の課題。

#### 県の空き家対策への取組

O空き家相談会の開催

県内各地で空き家相談会を開催し、空き家所有者等の相談に対し、市町村、関係団体等からの協力を得ながら助言等を行う。

- ○メディアを活用した普及啓発
- ○空き家対策連絡会議の開催

#### NPO法人あき活Labの取組

- ○2021年法人設立。
- ○空き家問題が年々深刻化していく中で、空き家の活用に主体的に取り組む組織の必要性を感じての起業。
- ○司法書士、不動産事業者、解体工事業者など、空き家問題の解決に 不可欠な専門家も参画し、「空き家のよろず相談窓口」としての活動を展開。

#### 空き家相談会の開催に向けた連携 < 委託事業 >

<県>

○県 空き家相談会の申込みから相談会開催までの全体管理

○法人 ①空き家所有者等、空き家の活用や処分等に悩む当事者から の申込受付に丁寧に聞き取り対応

②専門家による的確な情報整理と分析による相談内容の精査

<大館市>

○大館市 空き家相談会の全体管理

○法人 空き家の専門家集団として申込受付から相談会の対応

事業の効果

○県・NPO法人の連携・協働により、業務の効率化・省力化

○専門家の目を通した相談情報の確認から、効率的・効果的な相談会の開催。

## 共助組織による行政の補完

# >

## 住民主体による共助の取組「狙半内共助運営体(横手市)」

## 取組の概要

- 人口減少や高齢化により、通院や買い物が困難な住民が増加
- 冬期間は積雪3mを超える豪雪地帯のため、雪下ろしや除排雪支援も課題
- 上記の課題を解決するため、平成24年、地域の集落自治会長や老人クラブ等 の住民主導で「狙半内共助運営体」を設立

## 取組のポイント

○ 買い物支援として、共助運営体にて毎週月~木曜日に買い物バスを運行するほか、地元スーパーと買い物送迎支援の協定を結び、毎週金曜日に地域とスーパー周辺を結ぶ無料シャトルバスを運行



○ 高齢者宅の雪下ろし・雪寄せを実施





## 取組の効果

○ 住民ニーズに沿った共助の取組により、地域住民が安心して暮らすことができる 仕組みが構築されている。

## 元 北秋田市地域おこし協力隊 斎藤美奈子 氏

## 来歴



神奈川県出身。大学卒業後、飲食業界へ就職。国内勤務を経て、サンフランシスコへ。 その後、料理修業のため単身でスペインへ渡航し、バルセロナ、サンセバスチャンの レストランにて勤務。

令和2年(2020年)、北秋田市の雄大な自然や豊富な食の魅力に感銘を受け、 移住を決意。地域おこし協力隊となる。

令和5年6月の退任後も北秋田市に残り、地域の活性化に取り組んでいる。

#### 活動内容

#### 地域おこし協力隊の任期中の活動(一例)

## 「阿仁比立内がっこ ステーション」の整備

- ・「新しい出会いと情報の発着所」を キーワードに、コワーキングスペー スと地域のコミュニティ広場を整備。 様々な用途のもとに**地域内外の人々** が集う拠点となっている。
- ・今後は、地域住民が共同利用できる 漬物加工所の整備なども予定されて いる。



## 地域における情報発信や 商品開発

- ・「フードハンターこむぎ子」を名乗 り、動画投稿サイトYouTubeを通じ て市内の観光地やイベント等の**魅力** を発信。
- ・また、阿仁伏影地区特産のリンゴを 全国にPRしようと、発泡酒「伏影 アップル・ヌーヴォー」を開発。 ふるさと納税の返礼品として提供。



#### 退任後の活動 (一例)

## 市中心部における立ち飲み店 「ザ・リハーサル」の運営

- ・店名は、乾杯前でも集まった面々で酒を飲 み始める秋田の慣習がヒント。
- 「練習」後の周辺飲食店への人の流れを創 出し、市中心部の活性化を図る。
- ・また、「地元中高生に放課後の思い出を」 との想いから、ファーストフードとして ホットドッグも提供。県内業者から材料を 取り寄せ、秋田産にこだわりを持っている。





## 「老若男女、国籍問わず秋田県に関わるすべての人が楽しく、ワクワクする地域づくり」がコンセプト

## 多様な主体の活動支援

#### 《県民提案型協働創出事業補助金》

- ・県内で活動するNPO等と県との「協働」による地域課題の解 決に向けた取組を募集
- ・年3件程度採択され、3年間で最大330万円を助成

#### 県民提案型協働創出事業補助金 地域課題の解決に 3年間で 向けた取組を募集! 助成 参加表明 1年目(令和5年度) 2年目(令和6年度) 3年目(令和7年度) **最200**角 7/7金赟 最30日 **最100**角 ₹10/10 型1/2 提案提出 計画の実践 計画策定 8/2水號 計画策定から実践までを県との協働で取り組む

#### 〈R 5 募集テーマ〉

解決したい5つの課題

<u>-マ1</u> 青少年の「ふるさとへの愛着醸成」に向けた体験・ 学習活動の推進

子育て支援情報のプッシュ型発信

テーマ3 「あきた発酵伝導士」の活用促進

テーマ 4 「あきた白神認定ガイド」の活用推進 --マ5 世界遺産縄文遺跡群への誘客推進

#### 《秋田県包括連携協定締結企業によるSDGs応援事業》 ・県と民間が協働で設立した「あきたスギッチファンド」では、県

- と包括連携協定を結んだ企業からの寄付を受け、様々な地域課題 解決に取り組むNPO等の活動を支援
- 県では、企業とファンドとの仲介を行うなど、応援事業の実施を





○ 県では、業界や企業の実態を正確に把握し、ニーズに適切・効果的に応える施策・事業を行うため、各部局が取り組む案件(テーマ)に応じて相手方を選定し、県の施策などを伝え、意見などを聴く「官民対話」を令和4年度から実施

## 令和4年度

- ▶ 知事部局8部において、42のテーマで実施
- ▷ 新たな視点による施策案の提示や、現場の実情について様々な意見を徴取
- ▶ 現場のニーズに即した事業の立案や今後の施策展開に向けた検討につなげた

#### < 意見① >

宿泊業は装置産業であり、不断に設備投資を行う ことが収益増につながり、賃金増に結びつく。



宿泊施設生産性向上支援事業

※ 宿泊サービスの高付加価値化に向けた 施設改修等への支援 [9月補正予算計上]

#### < 意見② >

学生や若年層が考える起業は、スタートアップが 多く、そこに支援が必要。

県出身の株式上場経験者等の協力が欲しい。



秋田スタートアップエコシステム推進事業

※ 先輩起業家による伴走支援や起業家の交流の場づくり等 [令和5年度当初予算計上]

## 令和5年度

- ▶ 知事部局8部において、43のテーマで実施を計画
- ▽ 喫緊の課題の一つである企業等の人材確保に向け、「人材投資・確保対策」強化を図るため、全庁的に官民対話を実施(今後の施策反映を検討中)

## 民間人材の活用

民間企業と連携し、社員を受け入れることで民間の自由な発想や問題解決の手法を県組織全体で吸収する とともに、職員を派遣することで公務分野では得がたい知見の獲得や職員のキャリアの深化を図っている。

1

## MS&AD

三井住友海上

理事として、男女共同参画や多様性に満ちた社会づくり、女性活躍推 進等に取り組んでいる。

2

SoftBank

ICT推進監として、デジタル化やDXに取り組んでいる。他方で、 DX人材の育成を目的として県からも職員を派遣している。

3

**SUNTORY** 

食品振興アドバイザーとして、豊富な営業経験を活かし、県産加工食品の売り込み等に取り組んでいる。

4



企画・営業経験のある社員が、移住・定住の促進に取り組んでいる。 他方で、観光分野のスペシャリスト育成を目的として県からも職員を 派遣している。

5



客室乗務員の社員が、サービスのプロとしての知見を活かし、空港の 利用促進等に取り組んでいる。

#### ■庁内業務可視化によるDX推進(業務量調査)

- ・令和4年度に知事部局等の職員を対象に業務量調査を行い、可視化した業務量データを活用して、業務フロー等を他県と比較・分析することにより、新たなシステムの導入、既存システムの機能改善や連携強化など業務の電子化、自動化等を推進している。
- ・令和5年度は、紙の使用量が多いなど職員の高負荷となっている業務や各部局自らが業務改善を目指す業務について、新たに30業務選定し、ワークショップ形式の実践研修による業務分析、施策検討を通じて、デジタルソリューション等による事務の効率化を推進している。

#### 【業務改善事業一覧】

No.	業務	所 属 名	年間時間	備考
1	職員の各種健康診断に関すること(健康管理システムを含む)	総務部人事課	3, 950	
2	知事印・県印の使用承認及び管守	総務部広報広聴課	3, 000	
3	保存文書の管理(文書管理書庫)	総務部広報広聴課	2, 268	
4	不動産取得税(承継課税)に関すること	総務部総合県税事務所	2, 208	
5	【本 庁 業 務】自立支援医療 (精神通院医療)	健康福祉部障害福祉課	584	No. 5とNo. 6を一緒に
6	【地域振興局業務】 "	秋田地域振興局福祉環境部	7, 840	改善検討
7	【本 庁 業 務】特定医療費(難病の医療費助成)	健康福祉部保健・疾病対策課	4, 232	No. 7とNo. 8を一緒に
8	【地域振興局業務】 "	秋田地域振興局福祉環境部	1, 565	改善検討
9	【本 庁 業 務】医薬品・医療機器等に関すること	健康福祉部医務薬事課	1, 738	No. 9とNo. 10を一緒に
10	【地域振興局業務】 "	秋田地域振興局福祉環境部	1, 856	改善検討
11	【本 庁 業 務】毒物・劇物及び麻薬に関すること	健康福祉部医務薬事課	1, 151	No. 11とNo. 12を一緒に
12	【地域振興局業務】 "	秋田地域振興局福祉環境部	3, 587	改善検討
13	県外産業廃棄物搬入事前協議に関すること	生活環境部環境整備課	3, 060	
14	支出命令書等の審査	出納局会計課	13, 188	財務会計システム改修
15	ıı .	秋田地域振興局総務企画部	9, 506	のため効率化等を検討
16	給与庶務に関すること	教育庁教職員給与課	2, 760	
17~ 30	各部局自らが業務改善を目指す業務	_	-	_

## 電子申請システム等の共同利用(1)

## 秋田県電子自治体共同運営協議会

県及び県内市町村が、情報システム等の整備及び運営を共同で行うことにより、電子自治体の実現を図り、 もって県民の利便性向上並びに県及び市町村の行政事務の効率化に寄与することを目的として協議会を設置し ている。

共同運営の主な内容とそのメリットは次のとおり。

サービス名	サービス内容	参加市町村	利用状況
電子申請・届出サービス	県民がオンラインで電子申請や 届出、アンケート、イベント参 加申込ができる。	令和5年度 秋田市、能代市、男鹿市、由利本 荘市、大仙市、北秋田市、にかほ 市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、 藤里町、三種町、八峰町、五城目 町、井川町、美郷町、羽後町、東 成瀬村	令和4年度 全体申請件数135千件 うち県分 66千件
チャットツール	職員間のコミュニケーション ツールで、メールよりも簡易に 意見交換などができる。県と市 町村の間でも利用可能	令和5年度 能代市、鹿角市、潟上市、仙北市、 小坂町、井川町、大潟村、美郷町、 羽後町、東成瀬村	令和5年度 アカウント数5,734 うち県所有アカウント 4,500
セキュリティクラウ ド	行政用ネットワークからイン ターネットへの接続に係るセ キュリティを確保している。	令和5年度 東北・新潟7県と域内全市町村等	

#### 共同運営のメリット

- ○スケールメリットにより、県や市町村の負担する費用が単独導入よりも低減することが期待できる。
- ○契約事務等を県が一括で行うことにより、市町村の導入や利用における事務負担が軽減される。
- ○共通のツールを利用することにより、効率的な使い方などの利用ノウハウを共有できる。

### 電子入札システムについて

- 電子入札システムは、秋田県公共事業執行管理システムの一部 として、主に入札・契約事務を行うシステム
- 全国共通基盤であるコアシステムをベースに、県の仕様に則っ た独自システムを構築

## 「秋田県公共事業執行管理システム」



#### 電子入札の効果

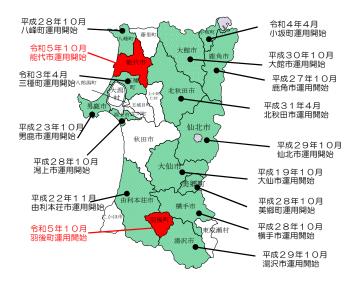
●事務の効率化

各種書類が電子化されることにより、書類作成やデータ保管の効 率化、入札事務の迅速化が図られるほか、入札会場や駐車場の確

●応札者の費用低減 インターネットを介して参加申請や入札が行えるため、時間や経 費が削減可能

## 共同利用について

- 電子入札システムは複数自治体による共同利用が可能であり、 県主導により共同利用を推進
- 共同利用は県と16市町で実施しており、更なる利用拡大に向 け、活動を展開中



#### 共同利用の効果

- ●応札者は、県と同じ環境・操作方法で入札事務が可能
- ●参加自治体は個別にシステム整備せず安価に電子入札を利用可能 (利用者増に伴い負担額減)
- ●利用者合同の操作研修や事務ミス防止情報の共有が可能

## RPA・AIチャットボットの導入

#### ■RPA・AIチャットボットの導入

- ・令和元年度よりRPAの業務利用を開始し、これまでに31業務において導入している。
- ・A I を活用した議事録作成支援や問い合わせ対応、チャットボットについて、5業務において導入している。

#### ■RPA導入実績(31業務)

Мо	導入年度	導入業務名	<b>削減時間見込</b> (時間)
1	令和元年度	予定価格算定業務 (物品調達)	(%1)
2		森林海整備修正業務	(%1)
3		厚生労働省調査業務	160
4	1	指定自立支援医療機関認定業務	313
5	令和2年度	自動車税申告書確認業務	960
6		軽油引取税免税証集計業務	1, 296
7		公共科金支払業務	350
8	令和3年度	生活パス等補助額算定業務	180
9	1	厚生労働省メール受信・回覧業務	175
10	1	持義・老糠・待機者数等調査集計業務	75
11	1	IT維持管理自己点検審査業務	417
12		無争入 扎参加 资格名簿更新業務	130
13	令和4年度	会計年度任用職員報酬支払業務	100
14		被害情報集約業務	250
15	1	学校基本調査業務	167
16		里親登録情報管理業務	40
17		公金収納処理業務 (電子納付)	(%2)
18 ~ 31	令和5年度	人事異動作業 他	

業務の廃止等によりRPAの使用を終了。

2 過去に実施していない業務(R4年度の電子制付線入に伴う会計処理)のため 削減時間見込は不明。

## ■AI導入実績(5業務)

(R5年度は10月末時点の数値)

導入年度	システム名	実績			
令和元年度	①AI議事録作成 支援システム	議事録作成依頼数			
	XIM Y X T A	R元年度	980		
		R2年度	1, 103		
		R3年度	1, 538		
		R4年度	1, 5	541	
		R5年度	989		
令和2年度	②AI問合せ対応 支援システム	登録FAQ総数			
		R2年度	245	デジタル関係登録	
		R3年度	265	デジタル関係追加	
		R4年度	423	総務事務(※3)関係追加	
		R 5年度	484	11/10現在	
令和3年度	AI チャットボッ トシステム	登録業務			
		R3年度	②移住相談業務		
		R 4年度 R 5年度	<ul><li>④動物愛護センター業務。</li><li>⑤農地転用業務。</li></ul>		

#### ■電子申請・届出サービスの充実

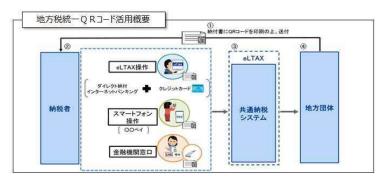
・電子申請・届出サービスやマイナポータル (ぴったりサービス) 等を利用した電子申請サービスの充実を図ることとし、令和7年度において電子化率100%を目標に取組を実施している。

#### ■キャッシュレス納付の推進

・各種申請手続における手数料等について、県民がキャッシュレス納付できる仕組みを整備することとし、 電子申請・届出サービスを利用した電子納付に加え、窓口でのキャッシュレス支払いの環境整備を進めてい る。

#### ■共通納税システムへの対応と納付書へのORコード記載による納付環境の拡大

・『自動車税種別割』の納税通知書について、地方税統一QRコードを印字し、金融機関における税収納事務を効率化。他の税目については、令和7年1月運用開始の次期システムの導入にあわせて措置する予定。



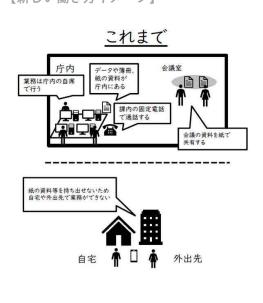


## テレワーク等の推進

#### ■職員の働き方改革

- ・令和6年度より、希望する全職員がテレワーク実施可能となるよう整備を進めている。
- ・モバイルワークに対応するため、次期一人1台PCを持ち運び可能なモバイル型PCへ変更するとともに 庁内行政情報ネットワーク接続の無線化LAN工事を順次実施する予定。
- ・令和7年度からのコラボレーションツール導入に向けた実証実験を令和6年度より開始する予定。

【新しい働き方イメージ】





## 目的

・受発注者間の打合せ及び現場確認などに遠隔臨場 を活用することにより、建設工事の生産性向上を 図ることを目的に、令和2年7月から試行

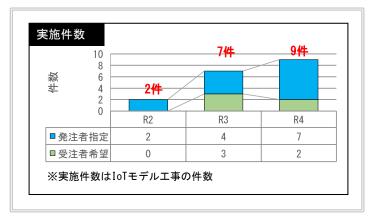
## 取組の概要

・段階確認や材料確認、立会で実施 (工事及び地質調査業務)

#### <遠隔臨場のイメージ>



## 実施状況



### 令和5年度の取組方針

- ○建設部所管事業において以下に該当する場合は 原則実施
  - ・予定価格が4千万円以上の一般土木工事
  - ・当初設計にてボーリング調査を5孔以上実 施する地質調査業務
  - ※通信環境等により遠隔臨場の実施が適当でない と判断した場合は、協議の上適用解除可能